

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年8月26日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成２０年８月２６日		開 会
		午前 ９時３０分
		閉 会
		午前１０時０６分
出席者	委員	加 藤 明 徳 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 田中庶務課長	

協議事項	平成２０年度相模原市議会９月定例会の運営について （１）陳情の取り扱いについて その他
傍聴者	あり
署名	委員長　　岸　浪　孝　志

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

平成20年度相模原市議会9月定例会の運営について

○岸浪委員長 陳情の取り扱いについてを議題とする。

前回の議運で協議してもらい、不上程となった陳情の提出者から、再度、同様な陳情が提出されたので、その取り扱いについて、協議をお願いする。

まず、私から1つ報告する。

過日の議運の協議の中で、政令指定都市に関する特別委員会の開催について、皆さんから意見が出された。正副委員長の取りまとめの中で、今定例会の日程の中で特別委員会を開催して、県との協議あるいは市議会から提言された内容等々について、特別委員会での調査研究という意見が議運のメンバーから出されたことについて、政令指定都市に関する特別委員会の山岸委員長に話をした。委員長からは、議運の意見はわかったということを知っている。

それでは、各会派の意向を出してもらいたい。

新政クラブ。

○阿部委員 内容を見させてもらって、文面等は変わっているが、主な趣旨は同様のものと考えたので、前回の議運において9月議会の対応は話し合いをしているので、同じような対応をしなければおかしいのではないかという意見である。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○大沢委員 私どもは、多少、いつ金額を提示するかという方向性はついたものの、県債の部分において、津久井の診療所とか、積み残された問題の中で、財政シミュレーションは、まだ、余りはっきりしていないの

ではないかと思っている。そういう中で、この間も言ったが、財政シミュレーションがはっきりすることによって、行政の方から、当然、委員会を開いていくのではないかと思うし、この陳情者への答えもそこで出てくるのではないかということもあって、現状は、前回と同じような扱いをしたいと思っている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 新政クラブと民主クラブから、おおむね同じような話が今出たが、私どもの会派としても、内容について、文言の記述の多少の変更はあるが、中身の問題は別として、陳情の扱いということで考えたところでは、前回の審議で、9月議会では審議しないという状況から変化はないという考え方である。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 陳情の締め切りが22日の5時ということで、19日にこのことを決めてしまったことに対して、私は非常に早計だったと思っている。内容がほとんど一緒ということ、特段の変化がない状況があるということでの慣例だった。いつをもって特段の変化がないと判断するのかを19日の時点でしてしまったが、陳情の締め切りは22日の5時なので、その後でなければ判断できないのではないかと私は思っている。そして、22日に市長が県との基本合意についてコメントを出している中で、私は変化が起こったと判断するので、この件については、前回の陳情の取り扱いとは変わり、きちっと付託すべきだと考えている。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 私どもも、陳情の中身を精査させてもらった。新政クラブも言っていたが、文面は多少変わっているが、おおむねの中身はほとんど変わっていないという判断で、当然、陳情者の言っていることはもっともだと思うし、開示していくべきだということは重みを持たなければならないが、これはあくまでも議会の中でこれまでも求めてきているし、昨日、市長も、ちゃんと協議が調った時点で開示する、そして、市民に意見を求めていくというあいさつもしていたので、そちらのシミュレーションができてくるのを待つべきだと思うし、また、議運の委員長からも、政令指定都市に関する特別委員会委員長にしっかり申し入れをしたということの重

みを踏まえて、対応は変えるべきではないと思っている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 決められたルールの中で、つまり、本会議初日前に必要な書式を整えて出したものは受け付けて上程するというのが基本的なルールである中で、議運の申し合わせ事項として、相模原市議会として、既に結論を出したもので、その後、特段の状況変化がないと認められるものは議運で扱いを協議する、この申し合わせに基づいて前回は協議したが、6月議会で結論が出た陳情と趣旨は同じだとはいえ、その後の特段の状況変化ということについて、前回、私は、7月中に合意をして説明会をやると言っていた状況が変わったではないか、8月15日付の市の広報でも、そのことが示された、そういう状況変化があるではないかということで、市民がこういうことを求めるのは当然だ、陳情は上程すべきだという意見を言って、採決で、少数ということで上程しないことになった。私は、そのときの意見と今も変わらないので、上程すべきだと。無所属クラブの東條委員が言ったように、その後も大きな状況の変化があって、知事と会談し云々という新聞報道があったが、議会の会派への説明も、恐らくどの会派も、本当に何だと思ったのではないかと思うが、新聞報道以下の情報提供しかないという、異常な行政の姿勢がある。そういうことも新たな状況変化として加えるならば、この申し合わせ事項には当たらない。状況変化があったから、陳情として正規の形で上程し、委員会に付託すべきという意見である。

○岸浪委員長 一応、各会派の意向をもらった。無所属クラブと共産党が上程すべき、残り4会派は、若干ニュアンスが違った部分もあるが、結果としては、前回と同様の取り扱いをすべきという意向だった。意見が分かれたが、今の各会派の意向を聞いた中で、さらに意見があったらお願いしたい。

無所属クラブ。

○東條委員 慣例についてだが、どの時点でとは書いていないので、委員会が開かれた時点という解釈をするのか。その解釈の仕方だが、陳情の締め切りの方が後だったので、私は、内容の面ではなくて、やはり、その部分をきちっとしなければいけないのではないかと思う。藤井委員も

話していたが、議会の１日目までに形を整えるということで、締め切りとの関係はどうなのか。２２日の５時ということだから、５時までに出されれば、その審議について、この慣例に従った審議というのは、当然、２５日の定例会第１日目の後になってしまうだろうと思うが、その時間的なものはどう考えているのか。

○岸浪委員長 結果的に、２段階になっているのだろうと思う。定例会の日程を決める議運が１つの山、もう一つは、本会議の始まる前、最終の受理日だと思う。そのときどきの陳情の出され方によっては、議運を開催してやっていこうというふうになっていると思う。

今回は、１回目の９月の日程を決める議運の前に陳情者から出された内容で、その時点で審議することは、何も問題はないと思っている。その翌日に出されたのも、事務局としては陳情として受理せざるを得ないという形の中で、若干文面が変更されたという意見もあったが、新たに出されたという中で、やはり、もう一度、議運で皆さんの意向をもらいたいということだと思う。ただ、本会議が始まって以降、従来どおり、この陳情にかかわらず、次回の定例会への持ち越しとなる、そういう陳情の取り扱いだと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 そのときに、特段の変化がないという部分が非常に問題になってくるのではないかなと思う。早く受理したことによって、１９日までの間に特段の変化がないと判断したわけだが、２２日の５時時点で変化が起こっていれば、それは特段の変化がないとはいえないのではないかなというところがあるから、きちっとした時間の決定というか、そういうところがこの慣例の中の部分で非常に難しいと、実は私も思った。

今回、共産党以外の会派の方たちは同じだということで、私は内容に踏み込んで話しているような意見が多かったと思うが、内容に踏み込むべきではないと思う。時系列としてどうなのかというところを含めて判断すべきではないかと私は思っている。

○岸浪委員長 内容は陳情審査をする特別委員会の判断だから、特段の変化がないというのは、本当は陳情審査の中でされていくものである。ただ、私ども議運の取り扱い上は、この文面を見た段階での１つの判断が

そこにあるのだと思うので、それはそのときどき、その時点での判断としか言いようがないと思っている。前回、皆さんの意見を聞きながら1つの判断を示したのは、間違いとは思っていない。

ほかに。公明党。

○加藤委員 冒頭の会派の考え方の中で、陳情の扱いということだったので触れなかったが、確かに、東條委員が言う、どの段階で受け付けるのを最終日とするかは非常に大事な部分だと、私も後の議論で、その点は触れようと思っていた。そういう中で、今、東條委員は、受け付けた中で慣例との関係の考え方を示されたが、これも、どっちで決めていいのかというのも、なかなか難しい判断になろうかと思う。18日に最初の陳情が出されて、19日の議運で扱いをどうするか諮って、9月定例会では取り扱わないということが決定された段階で、翌日に出すという点で、結果的に議運がきょうになったわけだが、この連続した部分の中で、陳情者の意図は十分わかるが、陳情そのものの扱いという部分だけで考えると、これは語弊があるといけませんが、その後、議運がきょうになったということで、結果的に状況の変化はあったと指摘されると思うが、一連の陳情という扱いの中では、18日に提出して、19日の議運で諮られて、さらに20日に出されたという、この部分の考え方からすると、やはり、先ほど来出ているように、多少の文面の変更はあったにせよ、従来と同じ部分すべきではないかと思っている。ただ、私どもも、東條委員が言った、いつの段階でというのは、これからもあることだろうから、きょうでなくても、明確にすべき事柄ではないかと思う。

○岸浪委員長 前回の議論の中で、陳情者の出している趣旨について、今定例会の中で特別委員会を開催して話してほしいという意見が議運のメンバーから出されたから、陳情の趣旨そのものを否定するものは何もなく、そういう意味では、陳情者の意向は、議会の中で、代表質問あるいは委員会あるいは一般質問、特別委員会の中できっちりと議論して、そして、その情報を市民の皆さんに開示してほしい、おおむね、そんなことだったから、我々、陳情の趣旨そのものに沿って議論してきていると思っている。ただ、陳情の取り扱いについては、今までの議運のいろいろな経験の中で出されてきた慣例の中で処理しなければいけない部分があったと思うので、

前は、我々、正副委員長も、そういう形で取りまとめさせてもらった。
そのことをもう一度話したいと思って、あえて話をした。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、今、委員長から話があったように、陳情を出した方の思いとか扱い、そして、内容の重さ、大切さは、皆さんと同様に重く受けとめているが、議運の場合なので、あくまで慣例にのっとり、この陳情の扱いについて議論すると、まず、無所属クラブ、公明党から話があったように、懸案事項として考えるべきこととして、前回の議運での判断、どの時点で判断するのかという課題は、私どもも同じく認識していた。それを受理日をもって判断するのか、議運が開催された日で判断するのか、もしくは9月議会の時点での判断になるのかという結論は、別途、きっちりと明確にしていかなければいけないと思うが、本日の議題である新たに出された陳情の扱いについては、まず、前回の議論を踏まえて考えた場合、この内容が同一の趣旨なのか、既に結論を出したものなのかという部分については、変わっていないという判断をした。

それから、特段の状況の変化という話があったが、前回の議論でも、それはあるという議論も一部であり、また、ないという議論もあり、そして、今回、確かに変わったではないかという話もあるし、状況が刻々と変化していることは理解しているが、その変化を受けて、また新たに陳情が出されたというものでもないと認識しているので、私どもとしては、前回の判断を尊重すべきということで、無所属クラブが出された課題は認識しているが、議運での判断としては、この陳情の取り扱いは、前回の結論を尊重してもらいたいという意見である。

○岸浪委員長 今指摘があった3会派の課題については、やはり、もう少し議論を深めながら改善していくべき内容かと委員長としては受けとめたので、そのことについては、別途、諮っていきたいと思っている。

共産党。

○藤井委員 今の新政クラブの意見の裏返しになると思うが、やはり前回の議運での議論で、その後、特段の状況変化がないので、上程し、審査する必要がないという判断は、私としては、違うのではないかと考えている。そういう意味では、それは今も変わらないので、その立場を貫かせ

てもらいたい。やはり、市議会は、できるだけ市民の意見や考えを受けとめた上で、議会としてどうかという形を示すのは大事なことだと思うので、この申し合わせ事項も限定的に運用すべきだし、これは主要なものではないが、バックボーンとしてそういうこともあるということで、やはりこの時期に、政令市の問題で議会が市長に情報開示を迫ってほしいという市民の意向を、議会として、いろいろな状況の中で受けとめて議論するべきだ。結論は議会として独自に出せばいいことで、結論を出す前に門前払いというのはいかなものかと思う。

○岸浪委員長 やはり前回の議論と同じように、議運としての取り扱いの部分と、政令市にかかわる一連の議論を市民の皆さんにどう開示していくのか、議会としての責務だと思う。議会としての責務というのは、現状あるいろいろな議会の機関の中で、それぞれの立場で、今、議論している。それは市民の皆さんから指摘されなくても、議会としてはきっちりやっていくべきだ、これは全員、そういう気持ちを持っていると思っている。だから、前回の政令指定都市に関する特別委員会の陳情審査の中で、そういう意見も出されているし、共産党から別な視点でも出されているが、そういうふうな審査の中で、1つの結論が不採択と出された。そのことについて、議運として踏み込むことは何もないが、先ほど意見が出されたのであえて話をしたが、そのことは、陳情あるいは市民の皆さんからいろいろな指摘をもらいながら、我々議員としては、行政のいろいろなものに対してきちっと物を言い、そして、情報開示をしていくということは忘れてはいけない重要なものだとは認識しているのは、私一人ではないと思っている。

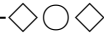
2つの意見があって、大筋合意になっていないので、いきなり結論というのも出しにくいところがあるが、皆さんの判断の中で、多分、意見が歩み寄れない状況に来ていると思うので、この陳情の取り扱いについては、民主的なルールにのっとって決めていかざるを得ないと思うが、そういう方向でいいか。――

それでは、**本陳情**を本会議に上程することに賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○岸浪委員長 賛成少数。

よって、本陳情は、本会議に上程しないことに決した。



その他

○岸浪委員長 その他で何か発言があったらお願いします。

無所属クラブ。

○東條委員 採決されてしまったが、慣例の部分について、やはり、いつ、どういう形で陳情が出てくるかわからない状況なので、早くに、この慣例の中身について、きちっと検討していく機会をつくってほしい。

○岸浪委員長 先ほど、議論の中で3会派から指摘があった。今回の陳情の取り扱いの協議の中で、やはり、検討すべき項目だと思っている。今、結論とはいかないと思うが、早急に結論を出さなければいけないと思っている。委員長の私案とするならば、今後、本会議1日目終了後に議運を開くのが最善の方策かと、二段構えで開いていく。ただ、そういうことが出されなければ開く必要はない。問題は、陳情について、どこの時点で結論を出すか。次の本会議の日程を決める議運の中で陳情をすべて決めていくのか、それとも、その陳情の部分だけ残して本会議1日目で審議していくということだろうと思うので、その辺については、また、意見をもらえればと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 私は、この慣例の文言そのものについても、もう1回きちっと議論すべきではないかと思うから、提案させてもらった。

○岸浪委員長 わかった。慣例の文言も、日程配置も含め、検討していくことにさせてもらいたい。

そのほかに何かあるか。――

ないようなので、以上で終わる。

次回の議事運営のための議会運営委員会は、9月30日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前10時06分 閉会